

令和6年度 第1回
徳島市国民健康保険運営協議会

日時 令和7年2月7日（金）

午後1時から

場所 ホテル千秋閣 7階 鳳の間

1 徳島市の国民健康保険事業の状況

(1) 被保険者数等の状況

被保険者数については、令和4年度～7年度で大きく減少。団塊世代の後期高齢者医療への移行は令和6年度がピークとなり、今後の減少幅は緩やかとなる。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国保世帯数	[世帯]	31,860	31,046	29,901	28,975
	対前年度比 [%]	0.10	△ 2.55	△ 3.69	△ 3.10
国保被保険者数	[人]	47,371	45,480	43,083	41,125
	対前年度比 [%]	△ 0.89	△ 3.99	△ 5.27	△ 4.54

※令和6年度については決算見込

(2) 医療費の状況

医療費総額は減少傾向。一人当たり医療費は増加傾向。

(医療の高度化や高額薬剤の保険適用により、一人当たり医療費は増加。)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国保医療費総額	[百万円]	20,377	19,842	19,595	19,235
	対前年度比 [%]	5.15	△ 2.63	△ 1.24	△ 1.84
一人当たり医療費	[円]	430,165	436,272	454,805	467,721
	対前年度比 [%]	6.09	1.42	4.25	2.84

※令和6年度については決算見込

(3) 保健事業の状況

特定健康診査受診率は増加。特定保健指導実施率も増加。

ドック受診者は令和3年度に増加したが、その後は横ばい。

令和3年度から歯科健康診断に歯周病健診を追加。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健康診査受診率	[%]	35.6	35.0	36.2	集計中
特定保健指導実施率	[%]	54.1	57.1	62.6	集計中
人間ドック受診者数	[人]	1,155	1,150	1,118	1,050
脳ドック受診者数	[人]	599	582	532	500
歯科健康診断	[人]	273	342	246	333

※令和6年度人間ドック・脳ドック受診者数については決算見込

(4) 後発医薬品普及促進の状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
通知件数(延)	[件]	7,380	6,441	5,112	3,778
一人当たり平均効果額	[円]	2,870	2,347	2,363	1,769

※令和6年度については決算見込

(5) 収納率の状況

令和6年度の現年度分の収納率は増加する見込み。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現年度分収納率 [%]	92.21	92.25	92.35	92.45
対前年度 [ポイント]	0.42	0.04	0.10	0.10
滞納繰越分収納率 [%]	28.76	27.92	26.71	26.51
対前年度 [ポイント]	0.19	△ 0.84	△ 1.21	△ 0.20

※令和6年度については決算見込

(6) 収納率向上対策の取組

多様な納入方法の導入や、未納者への対応として休日納付相談窓口の開設や、夜間電話催告・臨戸訪問を実施。

令和3年10月からスマホアプリ決済の導入。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口座振替加入率 [%]	37.24	37.18	36.59	36.91
ペイジー利用人数 [人]	417	540	647	539
コンビニ収納件数 [件]	76,416	67,944	62,791	38,990
スマホアプリ利用件数 [件]	1,130	3,414	5,070	3,673

※令和6年度については12月末現在

(7) 国民健康保険事業特別会計決算の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
繰越金 [百万円]	187	229	258	80
実質収支 [百万円]	459	518	80	29
単年度収支 [百万円]	72	59	△ 438	△ 51
実質単年度収支 [百万円]	272	289	△ 177	△ 300

※令和6年度については決算見込

(8) 国民健康保険事業財政調整基金の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金残高 [百万円]	581	811	1,073	824

※令和6年度については決算見込

2 徳島市国民健康保険条例改正について

(1) 令和7年度の国民健康保険料に係る賦課限度額の改正（案）

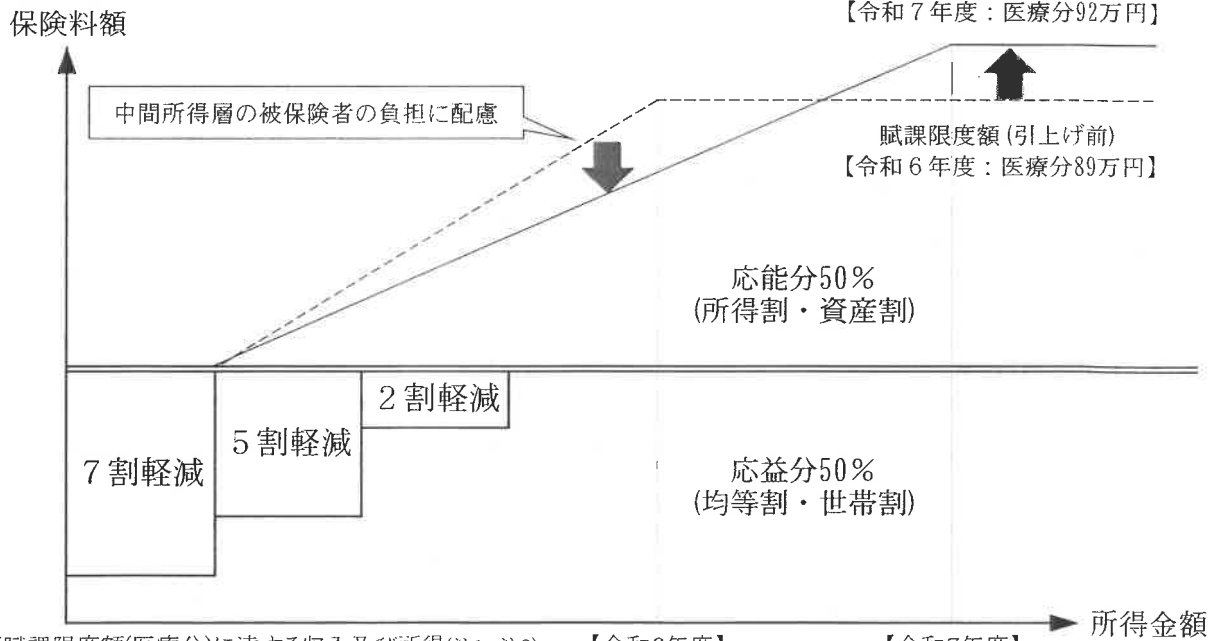
国民健康保険法施行令が改正され、保険料負担の公平を図る目的で、高所得層にも応分の負担を求め、負担感が強いといわれる中間所得層の負担上昇をできる限り抑制するため、賦課額が引き上げられた。これに伴い、徳島市国民健康保険条例第13条の6及び同13条の6の6の規定を改正する。

賦課限度額の改正

	令和6年度 (現行)	引上額	令和7年度 (改正案)	(現行基準)	国新基準
基礎分	65万円	1万円	66万円	(65万円)	66万円
後期分	24万円	2万円	26万円	(24万円)	26万円
介護分	17万円	—	17万円	(17万円)	17万円
計	106万円	3万円	109万円	(106万円)	109万円

【令和7年度に賦課限度額の引上げを行った場合】

(国の試算時におけるイメージ)



※賦課限度額(医療分)に達する収入及び所得(注1、注2)
(基礎賦課分+後期高齢者支援金等分)

【令和6年度】

【令和7年度】

給与収入 約1,140万円/年金収入 約1,140万円
(給与所得 約940万円/年金所得 約940万円)

給与収入 約1,170万円/年金収入 約1,170万円
(給与所得 約970万円/年金所得 約970万円)

(注1) 給与収入又は年金収入を有する単身世帯で試算。

(注2) 保険料率は、旧ただし書き・4方式を採用する令和4年度全国平均値で試算。【令和4年度】所得割率9.14%、資産割額10,629円、均等割額31,411円、世帯割額27,022円。同様の考え方で令和7年度の限度額に達する収入を試算すると、3方式の場合には給与収入約1,100万円/年金収入約1,100万円、2方式の場合には給与収入約1,180万円/年金収入約1,180万円。

(2) 国民健康保険料の軽減判定所得基準額の引き上げに伴う改正（案）

内閣府が消費者物価（総合）を2.8％程度の上昇に修正した動向を踏まえ、厚生労働省は、5割軽減と2割軽減の軽減判定所得の基準額をそれぞれ引き上げた。

これに伴い、徳島市国民健康保険条例第15条第1項第2号及び第3号の規定を改正する。

軽減判定所得基準（国民健康保険料応益分）

	令和7年度（改正案）	令和6年度（現行）
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	43万円+30.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+29.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+56.0万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+54.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)

(3) 保険料の徴収猶予期間の延長の改正

国民健康保険及び後期高齢者医療制度における急患等の被保険者に係る保険料の徴収猶予期間が延長された。

これに伴い、徳島市国民健康保険条例第23条第1項の規定を改正する。

① 保険料の徴収猶予期間の延長について

保険料の徴収を猶予することができる期間を、急患等として保険医療機関又は薬局を受診した被保険者に係る保険料に関するものに限り、1年（現行6箇月）とする。

② 施行期日等

令和7年4月1日から施行し、令和7年度以後の年度分の保険料について適用し、令和6年度分までの保険料については、なお従前の例による。

3 令和7年度国民健康保険料の算定方針について

令和7年度一人当たり保険料を98,979円とする。

(※令和6年度一人当たり保険料91,289円。)

(1) 令和6年度保険料率

区分	基礎賦課分	後期支援金分	介護納付金分
所得割率	7.80%	3.00%	2.50%
均等割額	30,600円	11,100円	11,700円
平等割額	20,100円	7,300円	6,100円

(2) 県が公表した令和7年度標準保険料率

区分	基礎賦課分	後期支援金分	介護納付金分
所得割率	8.47%	2.91%	2.53%
均等割額	36,672円	12,443円	13,254円
平等割額	24,021円	8,151円	6,538円

(3) 試算した令和7年度(仮)保険料率

区分	基礎賦課分	後期支援金分	介護納付金分
所得割率	8.30%	3.00%	2.60%
前年度比較	0.50	0.00	0.10
均等割額	32,700円	12,000円	12,500円
前年度比較	2,100円	900円	800円
平等割額	21,500円	7,700円	6,400円
前年度比較	1,400円	400円	300円

(4) 令和7年度（仮）保険料率による試算

モデル世帯による収入階層別保険料額（対前年度比）

モデル世帯の設定条件

- ・ 給与収入世帯 2人世帯（ともに40歳）うち1人に給与収入あり
- ・ 公的年金収入世帯 2人世帯（ともに65歳）ともに公的年金収入あり

ア 給与収入世帯

[円、%]

給与収入世帯	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差(B-A) 比較(対前年度)
100万円	72,700	77,700	5,000 6.88
200万円	230,500	243,500	13,000 5.64
300万円	351,700	370,900	19,200 5.46
400万円	450,100	473,700	23,600 5.24
500万円	556,500	584,900	28,400 5.10
600万円	662,900	696,100	33,200 5.01

イ 公的年金収入世帯

[円、%]

公的年金収入世帯	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差(B-A) 比較(対前年度)
100万円	33,100	35,500	2,400 7.25
200万円	33,100	35,500	2,400 7.25
300万円	133,100	140,600	7,500 5.63
400万円	269,500	284,700	15,200 5.64
500万円	338,300	356,700	18,400 5.44

4 保健事業について

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業

区 分	令和7年度事業概要	R7事業費
特定健康診査	対象者 40～74歳の被保険者全員 受診場所 特定健康診査機関として登録済の 県内医療機関 健診費用 9,720円 自己負担金 1,000円 受診見込 38% (約14,060人)	152,064千円
特定保健指導	直営実施 (健康長寿課) 指導見込 60%	10,039千円

(2) その他の保健事業

区 分	令和7年度事業概要	R7事業費
人間ドック助成事業	募集人数 1,360人 (内訳) 婦人科健診 無 830人 婦人科健診 有 530人 自己負担金 婦人科健診 無 11,000円 婦人科健診 有 12,900円	28,753千円
脳ドック助成事業	募集人数 900人 (内訳) 前期 600人 後期 300人 自己負担金 6,500円	13,572千円
はり・きゅう・マッサージ 施術助成事業	助成金等 1回 800円 (1日1回、月3回までを限度に助成) 見込件数 12,062件	9,650千円
歯科健康診断事業	全被保険者を対象とし6、7、8月に無料診断 (令和3年度より、歯周病健診を追加) 見込件数 440件	1,840千円
ヘルスアップ事業	「特定健診継続受診対策」・「早期介入 保健指導」・「重症化予防対策」・「糖 尿病性腎症重症化予防」・「健康教室」 の各事業を実施する。	6,239千円

区 分	令和7年度事業概要	R7事業費
個人インセンティブ 提供事業	<p><u>努力型</u></p> <p>応募対象 特定健康診査及びがん検診を受診し、且つ健康づくりの取組を行っている被保険者。</p> <p>応募期間 7月～12月 (抽選で、毎月180人に金券を進呈)</p> <p><u>成果型</u></p> <p>前々年度の保健事業の結果、前年度の健診結果で検査値が改善された者(約250人)に金券を進呈。</p> <p>県が実施している健康ポイント事業(テクとく)に医療保険者として参画。</p> <p>働き盛り世代や健康無関心層の健康意識の改善を目的とし、県が配信するアプリにウォーキングや健診の受診などが記録されることで健康ポイントが獲得でき、協力事業者の商品と交換できる。</p>	1,717千円
重複・多剤服薬情報 通知事業	<p>レセプト情報から重複・多剤投与者を抽出し、該当者に服薬情報を通知して、適正な服薬と健康の保持増進を図る。</p> <p>通知は、7月と12月を予定。</p>	4,128千円

5 令和7年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

歳入歳出当初予算（案）の概要

令和7年度当初予算は、被保険者の減により保険給付費では約1.6億円の減、国民健康保険事業費納付金では約0.5億円の減となった。

被保険者が減少している中で、徳島県算定の一人あたり標準保険料が102,636円と前年度よりも大きく増額となったため、令和7年度の一人あたり保険料の水準は7,690円増の98,979円とし、それでも不足する分を財政調整基金1.5億円を取り崩して対応する。

		[千円]		
科 目		令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差 (B)-(A)
歳 入	国民健康保険料	3,573,256	3,814,738	241,482
	使用料及び手数料	1,345	1,345	0
	国庫支出金	10,809	0	△ 10,809
	県支出金	17,220,276	17,101,864	△ 118,412
	財産収入	1,323	3,471	2,148
	繰入金	3,140,719	2,845,790	△ 294,929
	諸収入	33,756	33,756	0
	繰越金	38,772	29,241	△ 9,531
合 計		24,020,256	23,830,205	△ 190,051
歳 出	総務費	733,087	753,862	20,775
	保険給付費	16,979,733	16,815,871	△ 163,862
	国民健康保険事業費納付金	6,012,885	5,963,839	△ 49,046
	保健事業費	246,403	246,337	△ 66
	基金積立金	1,323	3,471	2,148
	公債費	1,000	1,000	0
	諸支出金	35,825	35,825	0
	予備費	10,000	10,000	0
合 計		24,020,256	23,830,205	△ 190,051